

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策①】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

#### ■これまでの主な取組

- 保育ニーズの増大と多様化等に対応するため、市有地等の活用を含めた認可保育所の整備・拡充や認定こども園の整備、川崎市との待機児童対策に関する連携協定に基づく共同整備（28年4月開所）、幼稚園預かり保育事業の拡充等に取り組みました。また、低年齢児対策として、小規模保育事業の推進、新設園4・5歳児室等を活用した年度限定型保育事業の実施にも取り組みました。
- 多様な保育・教育の提供として、病気または病気回復期にあり、集団保育が困難な児童の保育ニーズに対応するため、医療機関併設の病児保育室を1か所新設（累計19か所）しました。
- 保育者等の専門性を高め保育の質向上を図るため、外部有識者等の講師による研修を実施しています。研修に参加しやすいよう、平日の午後のほか夜間や土曜日にも開催しました。また、幼稚園を含めた市内の保育・教育施設に、広く案内しました。さらに、乳幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、接続期カリキュラムに基づく研修や区教育交流事業等を実施しました。
- 増加する留守家庭児童に対応するため、「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換を48校で実施しました。
- 放課後児童育成事業については、耐震化や面積確保等のため、12か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。

#### ■取組による成果

- 28年4月の保育所等利用申請者数が過去最大の61,873人となる中、28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は7人となりました。
- 乳幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続の取組により、保育所や幼稚園、認定こども園等で培った力を発揮し、安心して小学校生活を送れる環境づくりを推進しました。
- 一時保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を実施し、各家庭の状況に応じたニーズに対応する保育の提供をしています。
- 局・区で実施した保育・教育施設の職員等に向けた研修には、平成27年度は延べ33,294人の参加がありました。（前年度26,676人）また、乳幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図る取組により、小1プロブレムの発生率がカリキュラム策定前より改善されるなど、安心して小学校生活を送れる環境が整備されてきました。
- 放課後キッズクラブについては、「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換により、全小学校の46.0%にあたる157校において、19時までの放課後の居場所を確保しました。また、放課後児童クラブについては、対象クラブの24.8%にあたる36クラブにおいて、耐震化や面積確保等に努めました。その結果、留守家庭児童の放課後の居場所を充実させることができました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 待機児童解消に向け、既存資源を有効活用するとともに、保育ニーズが高いエリアを重点的に新規保育所等の整備を進めます。また、新たに国家戦略特区制度を活用した都市公園内における保育所等の整備等に取り組むなど、29年4月以降の待機児童ゼロを目指します。なお、28年度に「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、保育・教育に関する量の見込み及び確保方策の見直しを行います。さらに、保育・教育人材の確保に向け、新たに保育士養成施設の卒業予定者を市内就職へとつなげる修学資金や、潜在保育士への就職準備金の貸付に取り組みます。
- 保育所等での一時保育については、利用の状況、実施事業者へのヒアリング等による実態把握を行い、実施施設拡充を進めていきます。
- 保育の質向上のため、園外での研修の実施に加えて、保育・教育施設が自主的に実施する園内研修・研究の支援を強化していきます。また、接続期カリキュラムの実施率をあげる等、学びの連続性を保障する取組を充実させます。
- 身近な地域で利用できるよう医療機関併設の病児保育の実施か所数を拡大するとともに、引き続き保育所併設の病後児保育を実施します。
- 放課後児童育成事業については、すべての子どもたちが19時まで豊かな放課後を過ごせるよう、引き続き31年度末までに全ての小学校の「はまっ子ふれあいスクール」を「放課後キッズクラブ」へ転換していきます。また、分割・移転等が必要な放課後児童クラブについて、区役所等と連携し、引き続き支援を行うとともに、量の拡充と併せ、障害児対応や高学年向けプログラムの充実など、全ての児童にとって安心して過ごせる放課後の居場所となるよう質の向上も求められています。

#### <指標>

No.	施策	指標	直近の現状値	H27 目標値	<27年度の振り返り>		【31年度末の目標】	所管課
					28年3月末時点	進捗状況		
1	1	保育所待機児童数	20人 (26年4月)	0人 (28年4月)	7人 (28年4月1日時点)	<b>B</b>	0人 (32年4月)	保育対策課
2	1	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1% (25年度)	53.50%	61.60%	<b>A</b>	65.0%	保育・教育 人材課
3	1	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0% (25年度)	①45.0% ②30.0% (27年度)	①46.0% ②24.8% (平成27年度実績)	<b>B</b>	①100%(全校) ②100%(分割・移転 を終えた全クラブ)	放課後児童 育成課

#### <主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	【直近の状況】		<27年度の振り返り>									
						計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
1	1	1	☆	保育・教育基盤整備事業	①利用定員(1号) ②利用定員(2、3号)	①54,818人(25年度 実員ベース) ②60,003人(26年4 月)	①58,860人 ②67,443人 (28年4月)	①57,336人 ②66,695人 (28年4月1日時点)	<b>B</b>	<受入枠拡大の取組>認可保育所整備1,302人、幼保連携型認定こども園の整備216人、小規模保育整備事業591人、横浜保育室の認可移行支援:278人、家庭的保育事業:▲21人、地域型事業所内保育:20人、私立幼稚園預かり保育の拡充:195人、合計2,581人	6,786,778千円	6,006,061千円	<b>B</b>	保育所を整備することに加え、保育・教育の「質」の確保にも取り組んでほしいという意見が出ている。保育所整備の結果、利用することができた方から感謝の声が寄せられる一方で、利用できなかった方からは保育所整備を進めてほしい旨の要望が寄せられた。	<b>推進</b>	①48,797人 ②69,986人	子育て支援課 保育対策課
2	1	1	☆	保育コンシェルジュ事業	実施箇所数	18か所 (25年度)	18か所	18か所	<b>B</b>	18区に計27名配置している。区役所での窓口相談に加え、関連施設に向いた情報収集、連携や出張相談などの取組を行った。	96,125千円	86,023千円	<b>A</b>	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい、一番適している預け先を選べたという声が届いている。	<b>推進</b>	18か所	保育対策課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
3	1	4		保育・幼児教育研修・交流等事業	①保育所職員等研修参加者数(各区連携研修含む) ②私立保育園園長会研修参加者延べ人数 ③白峰学園保育センター研修参加者延べ人数 ④幼稚園における研究・研修への教職員参加者延べ人数	①27,235人 ②2,744人 ③1,722人 ④22,716人 (25年度)	①30,500人 ②2,090人 ③1,722人 ④22,810人	①33,294人 ②2,330人 ③1,633人 ④21,843人	B	①市立保育所、民間保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室、認可外保育施設の職員等を対象とした研修を実施しました。 ②横浜市私立保育園園長会が主催する研修を補助しました。 ③白峰学園保育センターが実施する研修を補助しました。 ④公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園・認定こども園教職員の研究・研修事業について助成を実施しました。	①72,745千円の一部 ②3,500千円 ③5,276千円 ④36,000千円	①62,720千円の一部 ②1,260千円 ③5,276千円 ④36,000千円	B	①多くの研修参加者から「理論を学ぶことの必要性を感じた」「子どもの発達を詳しく学べる機会となった」との声が聞かれ保育実践につながっています。 ②多くの職員が参加しています。 ③【幼稚園協会から】研究・研修の充実が可能となり、園長や幼稚園教諭等の指導力の向上に繋がっています。	推進	①32,500人 ②3,000人 ③1,722人 ④23,000人	保育・教育人材課 子育て支援課
4	1	4		乳児期・幼児期・小学校の連携・接続に関する研修・研究事業	育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～	—	—	—	B	・接続期カリキュラムに基づく研修(接続期研修会、スタートカリキュラム研修会、アプローチャカリキュラム研修会)や区教育交流事業、推進地区事業等を実施し、理解浸透を図りました。 ・改訂作業については、中央教育審議会で学習指導要領改訂に向けた議論が進んでおり、平成28年度未だに答申が出ることから、スケジュールを変更し、平成29年度改訂に向けて内部で検討を進めました。 ・接続期カリキュラムの考え方を理解浸透させるために、実践事例集第4集を発行し、市内各園・学校に配布しました。	72,745千円の一部	62,720千円	B	・接続期カリキュラムの取組で、幼保小の職員連携が進み、顔の見える関係が構築された結果、子どもたちや保護者の安心につながっています(平成27年度幼保小連携実態調査)。 ・接続期カリキュラム及び実践事例集は市民情報センターで販売し、全国から問合せが相次いでいます。カリキュラム、事例集、合わせて4,700冊以上を販売し、幅広く活用されています。	推進	カリキュラム改訂(28年度)	保育・教育人材課
5	1	2	☆	幼稚園での預かり保育	利用者数(年間)	1,025,333人 (25年度)	1,110,094人	1,224,615人 (27年度)	A	・保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とする長時間の預かり保育について、27年度は新たに7園を認定した。平成28年3月末時点では市内の幼稚園・認定こども園281園中174園で実施 ・新制度施行に伴い、都道府県だけでなく市町村においても実施が可能となった、一時預かり事業を新たに実施。保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な保育ニーズに対応するため、市と県合わせて191園で一時預かり保育を実施。	【預かり保育事業】 1,503,418千円	【預かり保育事業】 2,055,095千円	B	【保護者から】 ・働きながら幼稚園・認定こども園に通わせたいという希望をかなえることができている。 ・フルタイムだけでなく、短時間就労でも安心して預けられる環境があり感謝している。 【実施園から】 ・質の高い幼児教育と女性の社会参加や就労形態の多様化に柔軟に対応するとともに、待機児童対策にも貢献している。 ・教育時間だけでは体験できないような、異年齢間の交流や自由遊びの時間ができたことにより、園児の成長に良い影響を与えられている。	推進	1,279,613人	子育て支援課
6	1	2	☆	保育所等での一時保育	延べ利用者数(年間)	159,389人 (25年度)	226,226人	167,392人 (27年度) <内訳> 【民間】143,465人 【市立】14,205人 【横浜保育室】9,722人	C	○就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、一時保育を実施した。 (民間360か所、市立46か所、横浜保育室99か所・計505か所)	1,008,639千円 <内訳> 【民間】845,115千円 ※公設民営含む 【市立】126,559千円 【横浜保育室】36,965千円	【民間】803,306千円 【市立】130,372千円	C	保護者からは、受け入れ人数や保育士の確保難から希望の利用日に利用できない場合があり、一時保育の実施施設の拡充や受け入れ数の拡大が求められている。 事業実施者からは、毎日の利用ではない児童を受け入れることに対し、保育士確保の面で実施が難しいという意見がある。	推進	380,529人	保育・教育運営課
7	1	2	☆	24時間型緊急一時保育	延べ利用者数(年間)	2,022人 (25年度)	2,628人	1,257人 (27年度)	C	あおぞら保育園(神奈川区六角橋)、港南はるかぜ保育園(港南区日野)の2園で、夜間・宿泊も含め24時間、365日、緊急に保育を必要とする就学前児童に対し、一時保育を実施した。	68,098千円	41,318	B	休日・夜間を含めた子育てのセーフティネットとしての役割を果たしている。 利用児童数が減少しているのは、一時保育や休日保育の実施施設が増加していることも一因と考えられるが、利便性向上のため実施施設拡大が望まれている。 現実施設では保育士確保ができていないが、24時間365日実施する本事業の性格上、保育士確保の点から事業の拡大が難しいという課題がある。	推進	3,504人	保育・教育運営課
8	1	2	☆	休日保育	延べ利用者数(年間)	3,025人 (25年度)	3,309人	4,105人 (27年度)	A	○日曜、祝日等の保育ニーズに対応するため、12か所(公設民営1か所、民間11か所)休日保育を実施した。	35,445千円	市立 17,392千円 民間 69,355千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができています。 保護者からも安心して預けることができると言われている。	推進	4,157人	保育・教育運営課
9	1	2	☆	乳幼児一時預かり	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	79,788人	82,914人	B	理由を問わずに利用できる一時預かりを市内19か所において実施した。 (27年度新規選定事業者は無し)	271,393千円	264,627千円	B	【事業者から】 ・短期あるいは短時間の就労の方の受け皿となっている定期利用に加え、緊急利用、リフレッシュの機会、ちょっとした用事の際の預かりの場として在宅子育て家庭支援に繋がっている。 ・緊急利用では、遠方の区にお住まいの方からの利用相談も受けることがあり、実施施設の拡充も課題と思われる。	推進	87,840人	子育て支援課
10	1	2	☆	横浜子育てサポートシステム	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	49,536人	53,791人	A	・平成27年10月に1か所区支部事務局を地域子育て支援拠点に移管し、専任のコーディネーターを常時3人配置したことで、機能強化を実施(栄区)。それにより、市内17か所の移管が完了(残り1か所)。 ・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域ぐるみでの子育て支援を推進した。	188,701千円	177,640千円	B	【利用会員、提供会員から】 ・身内のサポートが得られない、一時保育が利用できない等の状況の中、本事業が利用でき、大変助かった。 ・事前に利用会員とコーディネーターと提供会員との3者で打ち合わせをすることで安心感が得られ、活動がしやすくなった。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等して、会員間の調整や交流の支援をより丁寧に実施できている。 ・事業の広報・周知に努めたことで、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。増え続ける利用ニーズに対して、提供会員の確保が課題となっている。	推進	57,953人	子育て支援課
11	1	2		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備	—	(実施)	実施	実施	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施しました。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 27年度 415 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,357回(27年度)	①市立 572,642千円 民間 2,181,986千円 ②1,000千円 ③ -	①市立 591,325千円 民間2,568,792千円 ②988千円 ③ -	B	①助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ②医学的知識は日々進歩することから、保護者からも継続して新しい情報を提供してほしいという声があります。 ①②により、保護者からも安心して預けることができると言われています。 ③保育所などの関係機関は増加しているため、1か所あたりの訪問回数は減少傾向にあり、さらなる支援を求める声も大きい。	推進	(推進)	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課

No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度取組	27年度予算額	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
12		1	2 ☆	延長保育事業	利用者数(夕延長)	5,888人(月) (25年度)	11,402人	【市立】1,184人 【民間】5,591人	C	・認定区分を超えた時間帯に保育を必要とする子どもを対象とした延長保育を実施(公立:84施設、民間:654施設)	6,627,050千円	6,408,070千円	B	・延長保育を行う施設等は増加し、受け入れ態勢は拡大しているため、必要な子供へのサービスは提供できているが、利用者数は減少傾向にある。 ・多様な就業形態等へ対応するため、今後も実施が必要である。	推進	21,278人(月)	保育・教育運営課
13		1	2 ☆	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数 ②病後児保育実施か所数	①17か所 ②4か所 (27年2月)	①19か所 ②4か所	①19か所 ②4か所	B	19か所(13区)で病児保育事業を実施した。横浜市内の小児医療機関に対し制度案内の送付及び新規募集を行い、新たに1か所の事業者を選定した。今後の事業実施の課題認識と情報共有のため、病児保育を実施する医療機関との意見交換会を実施した。	345,171千円	317,766千円	B	全体の利用児童数だけでなく、1施設あたりの利用児童数も増加しているが、実施事業者からは、当日のキャンセルが多く、従事者の確保や利用料収入の減少が課題であるとの意見が多い。 また、他の医療機関との連携の課題や看護師・保育士の確保が困難との意見がある。 市民からは、自宅近くで預けられる等、利便性が向上するよう実施施設数の増や、開所時間の延長などが求められている。	推進	①27か所 ②4か所	保育・教育運営課
14		1	4	保育士就職面接会、幼稚園教諭と保育士資格を併有する「保育教諭」の確保	面接会参加者数	292人(5回延べ) (25年度)	400人 (6回延べ)	821人(6回延べ)	A	保育士就職面接会を全5回実施し324人が参加し、その内107人が市内施設への就職に繋がった。また、幼稚園協会との連携による面接会を1回実施し、497人が参加した。幼稚園教諭免許、保育士資格のいずれか一方のみの所有者の、もう一方の免許・資格取得を促進するため、国の特例制度について事業者等に周知するとともに、県内養成校に対し特例制度に対応した講座の開講に向けた働きかけを行った。	24,389千円	7,131千円	B	面接会の参加者からは、効率的に園の情報を把握することができ、就職活動に役立ったという声が寄せられている。事業者からは、面接会に参加した方を採用することができ、大変助かったという声が届いている。	推進	2,000人(30回延べ) (平成27～31年度)	保育対策課、子育て支援課
15		1	3 ☆	放課後児童育成事業	①留守家庭児童対応の定員数(登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)	①17,319人 ②- ③-	①22,495人 ②157校 ③36クラブ (27年度)	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を48校で実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保しました。また、耐震化や面積確保等のため、12か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。	5,944,620	6,003,705千円	B	【放課後キッズクラブ】 利用者からは、19時までの放課後の居場所が確保されたことは好評だが、高学年向けのプログラムの充実を図ってほしいという要望があった。事業者からは、利用児童数が増えたとの意見が多く、おやつ等の提供等家庭に近い形で支援ができるようになったとの意見があった。 【放課後児童クラブ】 利用者からは、職員が熱心に子どもと関わってくれるため、安心できるという声がある一方、「運営委員会による運営のため、施設の確保が困難」、「地域によっては現行の家賃補助では不足する」、「どのクラブでも一定の環境を整えてほしい」という意見があった。事業者からは、分割・移転等により環境が改善された一方、環境の変化に戸惑う児童もいるという意見があった。	推進	①24,463人 ②全校 ③必要な分割・移転を終えた全クラブ	放課後児童育成課

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策②】学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

#### ■これまでの主な取組

- 青少年施設や野外活動センターの運営等を行い、青少年の交流や体験活動機会を充実させ、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できるよう環境を整えました。
- 養育環境に課題がある、あるいは生活困窮状態にあるなど、支援が必要な小中学生に対して、生活・学習支援を行うための「寄り添い型学習等支援事業」を18区で展開しました。
- 発達段階に応じた連続したキャリア教育の推進については、8ブロックに拡大し、幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進しました。
- プレイパーク支援事業については、公園の特徴を生かした普段できない遊びや活動を展開しました。
- 市内24か所のプレイパークにおいて、延べ1,268回の活動支援を行い、多くの活動機会の提供を行いました。

#### ■取組による成果

- 青少年の自然・科学体験活動の推進については、青少年施設等におけるプログラムの拡充により、施設利用者及びプログラム参加者の増加につなげることができました。
- 寄り添い型学習等支援事業では、学習支援による成績の向上や高校進学など、学力格差を縮小する成果が見られたほか、家庭等に課題を抱える小・中学生に安心して過ごすことのできる環境の中で基本的な生活習慣などを習得するための生活支援を行うことで、生活能力の向上を図ることができました。
- 生き生きと自由に遊べる体験活動を充実させたことで、子ども・青少年が心身共に健やかに成長できる環境が整いました。また、地域交流の場としてプレイパークを利用する方も増えています。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 青少年の地域活動拠点づくり事業については、未設置区との協議を進め、区のニーズに応じた拠点を実施できるよう取り組んでまいります。
- 子ども・青少年の健全育成に向けた支援については、28年3月に廃止した青少年交流センターの代替策として、青少年の交流・活動支援事業を実施するなど、青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育成するため、青少年の居場所や活動の場を提供していきます。
- 地域の環境づくりをはじめ、団体支援や青少年関係施設の運営等により、すべての子ども・青少年の健全育成の推進に取り組んでいきます。
- 社会全体で子どもを育む取組を進めていくため、青少年の健全育成に係る人材育成・活動推進を進めていきます。
- 寄り添い型学習等支援事業については、学習支援を全区に展開するとともに、生活支援についても、拡充を図ることで、支援が直接届く仕組みづくりを行っていきます。
- プレイパーク支援事業については、より豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域とともに子どもの健全育成が図られるよう、引き続きプレイパークの活動を支援していきます。

#### <指標>

				<27年度の振り返り>			
No.	施策	指標	直近の現状値	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末 の目標】 所管課
1	2	青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	42,927人 (25年度)	-	46,307人 (27年度)	C	142,200人 青少年育成課
2	2	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8% (25年度)	-	68.90%	C	75%以上 教育委員会 事務局指導 企画課

#### <主な事業・取組>

					<27年度の振り返り>												
					【直近の状況】												
No.	施策	方向性	確保 方針	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
1	2	1		青少年の地域活動拠点づくり事業	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	-	5か所 (27年度)	C	市内5拠点において、中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動に取り組める環境づくりを行い、青少年の成長を支援した。	35,126千円	39,345千円	B	青少年にとって安心して過ごせる居場所になっており、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年にとって貴重な社会体験の機会を提供できている。 また、拠点の運営にあたっては、地域の他団体との連携を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいる。	推進	18か所	青少年育成課
2	2	1		青少年の自然・科学体験活動の推進	施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人 (25年度)	-	447,927人 (27年度)	B	野島青少年研修センター、野外活動センター3か所、こども科学館の運営及び道志村キャンプ場の市民優待サービス事業等の自然体験事業を実施し、多様な体験活動の機会を提供することで、青少年の健全育成を推進した。	368,924千円	367,708千円	B	積極的な広報や施設の特徴を活かしたプログラムの実施により、施設利用者や事業参加者を増やし、青少年の交流や体験活動機会を充実させることができています。 また、利用者からは施設やプログラム等の利用にあたって高い満足度が得られている。	推進	465,500人	青少年育成課

No.	施策	方向性	確保 方針	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
3	2	1	☆	放課後児童育成事業 (基本施策①の再掲)	①留守家庭児童対応の定員数 (登録児童数) ②放課後キッズクラブの実施校数 ③必要な分割・移転を行う放課後 児童クラブ数	①11,761人 ②89校 ③12クラブ (25年度)	①17,319人 ②- ③-	①22,495人 ②157校 ③36クラブ (27年度)	B	増加する留守家庭児童に対応するため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を48校で実施し、放課後の子どもたちの居場所を確保しました。また、耐震化や面積確保等のため、12か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。	5,944,620千円	6,003,705千円	B	【放課後キッズクラブ】 利用者からは、19時までの放課後の居場所が確保されたことは好評だが、高学年向けのプログラムの充実を図ってほしいという要望があった。事業者からは、利用児童数が増えたとの意見が多く、おやつ提供等家庭に近い形で支援ができるようになったとの意見があった。 【放課後児童クラブ】 利用者からは、職員が熱心に子どもと関わってくれるため、安心できるという声がある一方、「運営委員会による運営のため、施設の確保が困難」、「地域によっては現行の家賃補助では不足する」、「どのクラブでも一定の環境を整えてほしい」という意見があった。事業者からは、分割・移転等により環境が改善された一方、環境の変化に戸惑う児童もいるという意見があった。	推進	①24,463人 ②全校 ③必要な分割・移転を終えた全クラブ	放課後児童育成課
4	2	1		プレイパーク支援事業	活動支援回数	1,145回(年間延べ) (25年度)	-	1,268回(年間延べ) (27年度)	A	27年度は市内24か所において、延べ1,268回の活動支援を行いました。不定期開催(年数回程度実施)だったプレイパークが、好評につき定期開催(毎月実施)となるなど、各プレイパークの開催回数が増えました。	32,940千円	32,935千円	A	公園管理者と連携し、公園の特徴を活かした普段できない遊びを展開することで、多くの方が利用し、地域交流の場にもなっており、利用者からも好評を得ている。また、乳幼児から青年まで、課題を抱えた人たちにも安心して過ごせる居場所になっている。	推進	1,240回(年間延べ)	放課後児童育成課
5	2	2		寄り添い型学習等支援事業	実施区数	12区 (25年度)	-	18区 (27年度)	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、13区で学習支援、7区で生活・学習支援を実施した。	178,339千円	167,629千円	A	学習支援においては、利用者から勉強がわかると楽しい、事業に参加してよかったという意見が聞かれた。また、生活支援を実施することにより、あいさつができるようになった、身の回りを片付けられるようになった、簡単な調理ができるようになった等、支援による成長が見られている。さらに、さまざまな大人に支えられ、子どもたちの自己肯定感が高まっているようだという声も聞かれた。	推進	18区	青少年育成健康福祉局生活支援課
6	2	1		子どもの体力向上事業	-	参加者数: 67,579人、実施回数: 783回 (25年度)	-	参加者数:73,083、 実施回数:684回 (27年度)	B	小学校の中休みや放課後の時間に、スポーツ指導者や地域の協力者を学校へ派遣し、大縄跳びやドッチビーなどを行い、子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会を提供する「いきいきキッズ事業」を実施。	1,200千円	1,200千円	A	子どもたちに楽しみながら気軽に運動する機会を提供しており、学校や保護者からも好評を得ている。	推進	(推進)	市民局スポーツ振興課
7	2	2		青少年育成に係る人材育成・活動推進	「子ども・若者どこでも講座」実施回数	43回 (25年度)	-	55回 (27年度)	B	社会全体で子どもをはぐくむ取組を進めていくため、(公財)よこはまユースへの補助事業として、地域における子ども・若者の育成、自立に関する啓発講座を実施した。	2,489千円	2,539千円	B	講座の参加者からは、踏み込んだ内容ながらわかりやすくとても勉強になったという意見が多くあった。また、講座の内容を団体として今後の活動に活かしていきたいとの意見もあり、講座の効果の更なる広がりが期待できる。	推進	64回	青少年育成課
8	2	3		発達の段階に応じた連続したキャリア教育の推進	小中一貫教育推進ブロックごとのキャリア教育実践推進ブロックの指定	4ブロック (25年度)	-	8ブロック (27年度)	B	小中9年間を見通した研究計画を策定し、その計画を基に、小中一貫教育推進ブロックごとにキャリア教育の推進に向けた研究に取り組み、その成果を研修会や報告集で全校に発信した。	240千円	240千円	B	『横浜の時間』や生活科での実践だけでなく、各教科・領域にわたって取り組んでいくことが大切であり、今後一層研究に力を入れたい。	推進	18ブロック	教育委員会事務局指導企画課

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策③】障害児への支援

#### ■これまでの主な取組

- 地域療育センターでは、申込者への初診前の面談の実施や、保育所などへの巡回訪問等、保護者や関係機関からのニーズに対応した運営を行いました。
- 就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、療養訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」を大幅に拡充しました。併せて、質の向上に向けて「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」を作成・公表しました。
- 障害児の多様な支援ニーズに対応するため、新たな重症心身障害児施設「横浜医療福祉センター港南」の整備や老朽化した「ぼらいと・えき」（旧なしの木学園）の再整備を行いました。
- 肢体不自由特別支援学校の教室不足や狭あい化などを解消し、教育環境の向上等を図るための再編整備に向けた調査を行いました。

#### ■取組による成果

- 地域療育センターにおいて、申し込み後早期のインテーク面談を実施し、多くの保護者の不安感の緩和につながりました。また、保育所などへの具体的な助言により、身近な地域での支援の充実を図りました。
- 「放課後等デイサービス」の拡充により、生活能力向上のための支援や、放課後の居場所づくりなど学齢障害児に対する支援を充実しました。
- 入所施設の整備では、居室の個室化や少人数化、ユニット化等により、望ましい児童の生活環境を向上させるとともに、短期入所の拡充など、在宅支援機能を強化しました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 地域療育センターの体制の拡充や相談場所の新設により、相談支援機能を強化します。
- 放課後等デイサービス事業は、「放課後等デイサービスガイドライン」の活用や集団指導、新規事業者向け研修等により、さらなる質の向上を図ります。
- 在宅支援機能を強化した重症心身障害児施設「横浜医療福祉センター港南」を開所し、医療ケアの必要な障害児の支援を推進するとともに、様々な障害にも対応できる外来診療の充実を図ります。

<指標>			<27年度の振り返り>					
No.	施策	指標	直近の現状値	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末の目標】	所管課
1	3	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月 (25年度)	-	3.4か月 (27年度)	C	2.8か月	障害児福祉保健課
2	3	児童発達支援事業利用者数(地域療育センター含む)	145,110人 (25年度)	-	180,515人	B	183,000人	障害児福祉保健課
3	3	放課後等デイサービス利用者数	92,522人 (25年度)	-	350,782人	B	507,000人	障害児福祉保健課

<主な事業・取組>				<27年度の振り返り>													
No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	【直近の状況】			進捗状況	27年度の実績	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
						計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点									
1	3	1		地域療育センター運営事業	地域療育センターの箇所数	8か所 (26年4月)	-	8か所 (28年4月)	B	市内8か所の地域療育センターについて、利用者や保育所などの関係機関からのニーズなどに対応した運営を行うとともに、一部のセンターの支援体制の拡充を図った。	3,283,279千円	3,246,056千円	B	申込みから2週間以内にインテーク面談を実施することで、早期に支援を開始することができており、初診時に不安だったという保護者の声が減少している。	推進	8か所	障害児福祉保健課
2	3	4		障害のある子どもへの保育・教育の提供体制の整備(基本施策①の再掲)	-	(実施)	-	実施	B	①障害のある子どもへの保育・教育の提供体制を確保するため、対象児童の加配区分に応じて、市立保育所については保育士加配、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。 ②障害のある子どもへの理解と適切な保育環境を整備するため、横浜市リハビリテーション事業団に委託し、障害児保育の研修を実施しました。保育者等の専門性の向上を図るとともに、障害理解と援助方法を学び、保育所等での受け入れ体制を整備している。 【参考】受入施設数 25年度 310 → 27年度 415 ③地域療育センターの職員が地域の保育所や地域訓練会等を訪問し、障害に関する相談や支援を行う巡回訪問事業を実施した。【参考】1,357回(27年度)	①市立 572,642千円 民間 2,181,986千円 ②1,000千円 ③-	①市立 591,325千円 民間 2,568,792千円 ②988千円 ③-	B	①助成制度により、必要な保育士等の確保ができています。 ②医学的知識は日々進歩することから、保護者からも継続して新しい情報を提供してほしいという声があります。 ①②により、保護者からも安心して預けることができると言われています。 ③保育所などの関係機関は増加しているため、1か所あたりの訪問回数は減少傾向にあり、さらなる支援を求める声も大きい。	推進	(推進)	保育・教育運営課 保育・教育人材課 障害児福祉保健課
3	3	1		児童発達支援事業の拡充	児童発達支援事業所の箇所数	52か所 (25年度)	-	65か所	A	平成27年度は、新規に事業所を開設したい事業所向けに、指定前の説明会を年4回開催し、事業周知、指導を強化した。年度当初の指定目標数を3か所としていたが、予定を大幅に上回る相談、申請があり、10か所を指定した。	1,205,941千円	1,529,841千円	B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用当事者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	70か所	障害児福祉保健課

No.	施策	方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
4	3	3		放課後等デイサービス事業所の拡充と質の向上	放課後等デイサービス事業所の箇所数	58か所 (25年度)	-	172か所	A	平成27年度は、新規に事業所を開設したい事業所向けに、指定前の説明会を年4回開催し、事業周知、指導を強化した。年度当初の指定目標数を35か所としていたが、当初予定を大幅に上回る相談、申請があり、69か所を指定した。質の向上に向けて、「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」を作成し事業運営の指針として公表したほか、集団指導、新規事業者向け研修を行った。	2,171,695千円	3,237,633千円	B	事業所が増えたことで、利用の幅が広がり、さらなる拡充が求められている。一方、親の会をはじめ利用者団体等から、サービスの質に対する懸念・要望もある。引き続き、数の拡充と併せ、支援の質の向上が求められている。	推進	270か所	障害児福祉保健課
5	3	3		学齢後期障害児支援事業の拡充	学齢後期障害児支援事業所の箇所数	3か所 (26年4月)	-	3か所	B	健康福祉局、教育委員会と共催で開催している発達障害検討委員会の中で、27年度は学齢期をメインテーマに設定し、支援につながりにくい児童をどう支援していくかということを検討した。その中で、学齢後期障害児支援事業の必要性も触れられ、相談数が増加している傾向の中、対応がしきれなくなっていること、設置エリアに偏りがあり、市西部域に設置がされていないことを取り上げ、4か所目の設置の必要性を検討した。	110,630千円	107,703千円	B	事業が徐々に周知され、相談件数も増えてきているが、3か所ではきめ細やかな対応がしきれない状況になってきており、前述の検討委員会から、4力所目の設置が必要であるとの提言を受けた。	推進	4か所	障害児福祉保健課
6	3	3		市立特別支援学校の再編整備	—	(実施)	-	(実施)	B	31年度開校を予定している左近山特別支援学校(仮称)の設計に伴う準備を実施。また、閉校を予定している北綱島特別支援学校の保護者を中心等の関係者に複数回説明会等を行うとともに、肢体不自由特別支援学校全ての保護者・教員等に対しても説明会を実施。再編整備に向け、県立特別支援学校を含めた現状の児童生徒数の居住エリアについて分析を行うとともに、神奈川県教育委員会との情報共有、意見交換を実施。	5,000千円	1,360千円	B	北綱島特別支援学校の保護者をはじめ、一部の反対意見はあるものの、地域や他特別支援学校の保護者等からの理解は概ね得られている。	推進	(推進)	教育委員会事務局特別支援教育課
7	3	3		特別支援教育支援員研修講座	—	(実施)	-	(実施)	B	特別支援教育支援員を小学校・中学校の一般学級や個別支援学級に875名配置。支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座(年8回)を開催し、159名の市民が受講した。	42,886千円	42,594千円	B	学校からの特別支援教育支援員へのニーズは高く、申請数は年々増加の一途にある。	推進	(推進)	教育委員会事務局特別支援教育課
8	3	1		幼・保・小連携による情報の共有化	—	(実施)	-	①区教育交流事業 ②連携推進地区36地区 ③教育委員会実践推進校4校	B	①保育・教育人材課幼保小連携担当では、18区で幼保小教育交流事業を実施し、職員同士の連携を推進した。 ②同じく幼保小連携推進地区36地区を指定し、よりよい幼保小連携のあり方について実践研究を行った。 ③教育委員会では、4つの学校教育事務所管内ごとに実践推進校を指定し、26年度から2か年にわたり就学支援シートを活用した実践研究を行った。	①4,140千円 ②7,200千円 ③164千円	①4,097千円 ②7,200千円 ③101千円	B	①②27年度に実施した幼保小連携実態調査では96%の学校で情報を共有していると回答している。 ③研究報告会では、就学支援シートを、担当者同士の話し合いでの聞き取りシートとして活用することの有効性についても報告された。	推進	(推進)	保育・教育人材課 教育委員会事務局特別支援教育課
9	3	4		重症心身障害児施設、障害児入所施設の整備	①新施設整備中の箇所数 ②再整備中の箇所数	①1か所(重症心身障害児施設) ②2か所(白根学園児童寮、なしの木学園) (25年度)	-	①1か所(整備済:重症心身障害児者施設) ②3か所(整備済:白根学園児童寮、工事中:ぼらいと・えき(旧なしの木学園)、設計済:横浜療育医療センター)	B	社会福祉法人が行う次の施設整備に対し、建設費等を助成 ①新規整備の重症心身障害児者施設:26年12月着工、28年2月末しゅん工(28年6月開所予定) ②再整備の施設(3か所) ・白根学園児童寮:26年8月着工、28年3月しゅん工 ・ぼらいと・えき(旧なしの木学園):27年9月着工(29年度末しゅん工予定) ・横浜療育医療センター:27年度基本設計・実施設計(28年度着工、しゅん工予定)	5,185,709千円	4,928,701千円	B	新規施設整備により障害児の保護者・介護者の負担軽減につながるものと期待されている。また、老朽化した施設設備の再整備等により、利用者への福祉医療ケア上の課題に対応でき、こちらへの期待も大きい。	推進	①1か所整備済(重症心身障害児施設) ②4か所再整備済(白根学園児童寮、なしの木学園、横浜療育医療センター、横浜訓盲院)	障害児福祉保健課
10	3	4		メディカルショートステイ事業の推進	—	協力医療機関の箇所数:10病院、利用登録者数:80人 (25年度)	-	協力医療機関の箇所数:10病院、利用登録者数:170人 (27年度)	B	平成27年度は、年間107件の利用があり、重症心身障害児者の在宅生活を支えた。	32,563千円	22,849千円	B	複数回利用する方及び新規の登録者が順調に増加している。実施機関とは年5回の情報共有会議で、必要な医療度に応じた受入れの調整等を行っており、円滑な運営ができている。	推進	(推進)	障害児福祉保健課
11	3	5		市民の障害理解の促進	—	(実施)	-	障害への理解促進を図るための講演会の実施:1回	B	平成27年度自閉症啓発デーの取組として、「学齢期の発達障害児への放課後支援」をテーマにシンポジウムを開催し、約330人の参加があった。	—	—	B	参加者アンケートでは、当日の講演者それぞれの立場からの話が、とても参考になった、とのご意見が多く寄せられた。	推進	(推進)	障害児福祉保健課 (健康福祉局障害企画課)

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策④】若者の自立支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションの若者自立支援機関では、相談支援や居場所の運営、就労支援などを実施し、若者一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。
- 若者サポートステーションが実施する生活困窮状態の若者に対する相談支援事業においては、自らSOSを発することができない若者の早期支援のため、高校等へアウトリーチを行い、積極的な働きかけを行いました。
- よこはま型若者自立塾では石巻などでの短期合宿型訓練や、専用農地での長期・継続型訓練を行ったほか、石巻の物産やお弁当を販売するうめえもん市を通して社会体験・就労体験の場を提供するなど、一人ひとりの状態に応じた支援を行いました。
- ひきこもり等の困難を抱える若者の現状理解を促進し、身近な地域において支援の裾野を広げることを目的に、困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業を実施しました。

#### ■取組による成果

- 若者自立支援機関での継続的な支援により、「就労を目指して若者サポートステーションの利用を開始した」「進学・就労した」など、利用者のうち1,225人に自立に向けた改善がみられました。
- 困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業で市民向けセミナーを実施し、多くの方に若者の抱える問題について理解していただくことができました（延べ参加者数955人）。また、地域ユースプラザ、区、局で連携し事業を実施したことにより、地域ケアプラザで若者を受け入れていただくなど、地域の団体と新たな事業展開を図ることができました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 若者の抱える課題は経済的困窮、障害、医療など多岐にわたり、また、複合的な課題を抱える若者も多くいるため、引き続き、一人ひとりの状態に合わせた支援を行います。
- 支援に繋がっていない潜在ニーズに対する支援方策が求められていることから、若者自立支援3機関等による関係機関とより一層の連携強化を図るとともに取組内容の情報が届くよう、ひきこもりに関するパンフレットやチラシを配布するなど、広報を強化します。
- 地域サポートモデル事業を通じて募集した応援パートナーの活動をコーディネートするとともに、地域との連携を強化し、地域において若者を見守り、社会参加を支援できる環境づくりを推進します。

#### <指標>

				<27年度の振り返り>				
No.	施策	指標	直近の現状値	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末の目標】	所管課
1	4	若者自立支援機関の新規利用者数	2,085人 (25年度)	—	1697人	<b>C</b>	2,800人	青少年育成課
2	4	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	917人 (25年度)	—	1,225人	<b>B</b>	1,500人	青少年育成課

#### <主な事業・取組>

															<27年度の振り返り>													
															【直近の状況】													
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組			27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課									
1	4	1		青少年相談センター事業	延べ利用者数	18,894人 (25年度)	—	21,046人(27年度)	<b>A</b>	青少年に関する電話相談、来所相談を行い、保護者や家族には家族療法、家族セミナーなどの支援を行った。また、ひきこもりや不登校など困難を抱える若者に対しては訪問相談、集団活動、社会参加体験等の支援を行った。			48,885千円	47,319千円	<b>A</b>	利用者アンケートでは、利用満足度(満足・やや満足)が本人98%、家族95%と高く、自立に向けて役立っており、継続的支援の希望が多い。	<b>推進</b>	20,000人	青少年育成課									
2	4	1		地域ユースプラザ事業	延べ利用者数	19,040人 (25年度)	—	20,901人(27年度)	<b>B</b>	思春期・青年期の総合相談や居場所の運営等を実施した。また、困難を抱える若者がユースプラザ利用に繋がるきっかけとして、演劇ワークショップや漫画講座等を実施した。さらに、利用者の中には、一般就労が難しい若者もいるため、福祉制度の講座を実施し、福祉制度につなげる等の取組も行った。			116,095千円	114,855千円	<b>B</b>	ユースプラザを利用して、就労や就学等の自立に向けて改善がみられ、ユースプラザの地域での認知度も高まり、利用が増えている。また、一般就労が難しく、支援が困難な若者も多いため、福祉制度等様々な社会資源を活用できている。	<b>推進</b>	22,000人	青少年育成課									
3	4	1		若者サポートステーション事業	延べ利用者数	18,990人 (25年度)	—	19,839人(27年度)	<b>B</b>	困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその保護者を対象に、職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等の取組を行った。また、利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等取得に係る支援を行った。			46,995千円	45,731千円	<b>A</b>	自分の適性を客観的に知ることができ、思い込みをなくし行動の幅を広げるきっかけになった。不安を抱えていたが、スタッフに相談する中で自分自身を取り戻すことができた。スタッフが温かく迎えてくれ、通いやすく、就労の際も心強く感じていた。定期的に面談を受けたことで、就労に対するモチベーションを保つことができた。	<b>推進</b>	25,000人	青少年育成課									

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
4	4	1		生活困窮状態の若者に対する相談支援事業(若者サポートステーション拡充事業)	延べ利用者数	6,627人 (25年度)	—	7,845人(27年度)	A	若者サポートステーション等で補足した生活困窮状態及びそれ以外にも複合的な課題を抱える若者に対して、熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を行った。また、自らSOSを発することができない若者へ早期支援のため高校等アウトリーチを行い、積極的な働きかけによる早期解決のため支援を行った。	63,748千円	63,797千円	A	高校等アウトリーチでの相談により、卒業も難しい生徒等においても、自分を見つめ直し将来の目標に向かって頑張ることができるなど、安心して頼れる制度だと学校内で評価されている。	推進	7,000人	青少年育成課
5	4	2		よこはま型若者自立塾	利用者数 ①短期合宿型 ②長期継続型(180日間)	①954人 ②13人×180日 (25年度)	—	①1,096人 ②24人、延べ3,046日	B	長期にわたってひきこもり状態にある若者について、低下した体力を回復するための体力づくりを行うとともに、共同生活を通じて、生活リズムの改善や他人との関わり方を習得するなど、それぞれの若者の状況に応じた支援プログラムを実施した。(実施プログラム:短期合宿型訓練「ジョブキャンプ」、長期・継続型訓練、特別プログラム「うんめえもん市」、生活困窮者向け拡充事業等)	37,178千円	37,183千円	A	合宿型プログラムでの活動を通じて、生活の改善や健康管理への意識向上といった変化が見られた。また、仲間との活動を通じ、多くの若者が自立への一歩を踏み出した。合宿先である宮城県石巻市や福島県矢祭町などで就労につながった若者もいる。うんめえもん市も実施区を拡充し、多くの若者の就労体験の場となった。	推進	①1,374人 ②50人×180日	青少年育成課
6	4	3		寄り添い型学習等支援事業(基本施策②の再掲)	実施区数	12区 (25年度)	—	18区 (27年度)	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、13区で学習支援、7区で生活・学習支援を実施した。	69,315千円	69,536千円	A	学習支援においては、利用者から勉強がわかると楽しい、事業に参加してよかったという意見が聞かれた。また、生活支援を実施することにより、あいさつができるようになった、身の回りを片付けられるようになった、簡単な調理ができるようになった等、支援による成長が見られている。さらに、さまざまな大人に支えられ、子どもたちの自己肯定感が高まっているようだという声も聞かれた。	推進	18区	青少年育成課 健康福祉局生活支援課
7	4	4		青少年の地域活動拠点づくり事業(基本施策②の再掲)	地域活動拠点の設置数	5か所 (25年度)	—	5か所 (27年度)	C	市内5拠点において、中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動に取り組める環境づくりを行い、青少年の成長を支援した。	35,126千円	39,345千円	B	青少年にとって安心して過ごせる居場所になっており、地域資源を活用した社会参加プログラムの実施により、青少年にとって貴重な社会体験の機会を提供できている。また、拠点の運営にあたっては、地域の他団体との連携を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいる。	推進	18か所	青少年育成課

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑤】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

#### ■これまでの主な取組

- 妊娠前から乳幼児期までの切れ目のない支援として、妊婦健康診査の費用助成や妊婦歯科健康診査を行うとともに、受診勧奨に取り組み、出産後は、第1子に対する新生児訪問を実施しました。
- 予期せぬ妊娠など妊娠・出産に悩む方が孤立しないよう、365日電話やメールで相談支援を実施する相談窓口「にんしんSOSヨコハマ」を28年1月に設置しました。
- 日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施しました。

#### ■取組による成果

- 専門職による訪問指導や「こんにちは赤ちゃん訪問事業」等により、親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援を進めました。
- 「にんしんSOSヨコハマ」を開設し、様々な事情による妊娠等に関する問題を気軽に相談できる相談体制を充実させました。
- 心身ともに不安定になりやすい出産直後の母子ケアに取り組み、乳幼児との関わりを具体的に支援することで、育児不安の早期解消に努めました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 妊娠届出者に対する面接を推進するとともに特定不妊治療費助成事業の制度改正に伴う男性不妊治療費の一部助成について、更なる周知に努めます。
- 専門医・不妊症看護認定看護師による不妊・不育専門相談の機会を拡充し、男性の相談も含め妊娠・出産に関する相談支援を充実します。
- 出産後から乳幼児期の支援として、母子ショートステイ・デイケアサービスの提供に加え、産科医療機関等と連携し、産後うつ予防や早期発見・早期支援を行うための啓発や研修を実施します。
- 「産後母子ケア事業」については、推進に向けて区や産科医療機関等と連携しながら、対象家庭の利用促進に取り組んでいきます。
- 「育児支援家庭訪問」については、マニュアルの改訂により事業実施方法を整理するとともに、事業導入に向けた対象家庭とのより円滑な関係構築に取り組みます。

#### <指標>

		<27年度の振り返り>						
No.	施策	指標	直近の現状値	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末の目標】	所管課
1	5	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5% (25年度)	-	92.30%	<b>B</b>	95.00%	こども家庭課
2	5	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9% (25年度)	-	89.10%	<b>A</b>	95.0%	こども家庭課

#### <主な事業・取組>

		<27年度の振り返り>															
		【直近の状況】															
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
1	5	1		妊娠・出産に関する知識の普及啓発・相談支援の充実	—	—	—	—	<b>B</b>	・妊娠・出産に関する啓発パンフレットを高校・大学等へ配布 ・予期せぬ妊娠への「にんしんSOSヨコハマ」を平成28年1月から開始 ・妊活セミナーの開催	14,342千円	4,926千円	<b>A</b>	・にんしんSOSヨコハマは、休日や夜間の利用が全体の35%であり、利用しやすい状況となっている。 ・妊活セミナーは、「誤った常識を正すことができた」「安心した」など良かったと答えた人が94.7%となった。	<b>推進</b>	(推進)	こども家庭課
2	5	1		不妊相談・治療費助成事業	特定不妊治療費助成件数	5,667件 (25年度)	-	5,812件	<b>B</b>	・男性不妊講演会・相談会の土曜日開催 ・男性不妊治療の一部に対しても助成を開始 ・一部の治療区分に対して、初回助成額の上限を15万円から30万円に拡充	787,298千円	786,114千円	<b>A</b>	・講演会は「内容が充実していた」「とてもためになった」「もっと広く周知してもらいたい」など好評であった。相談会を休日開催したことで利用者が増加した。 ・高額治療費に対する利用者の経済的負担を大きく軽減している	<b>推進</b>	6,000件	こども家庭課
3	5	2	☆	妊婦健康診査事業	受診回数	372,490回(年間延べ) (25年度)	376,340回 (年間延べ)	368,658回(年間延べ)	<b>B</b>	妊娠届出時面接で妊婦健康診査の受診勧奨を行い、母子の健康管理が適切に実施されるよう公費での妊婦健康診査費用の負担を実施した。	2,482,123千円	2,390,668千円	<b>A</b>	補助券を配布することにより、妊婦健康診査の受診を促し母子の健康を確保できている。	<b>推進</b>	363,852回 (年間延べ)	こども家庭課
4	5	2		歯科健康診査事業	①3歳児でむし歯のない者の割合 ②妊婦歯科健診受診者数	①86.0% ②9,779人 (25年度)	-	①87.5% ②10,875人 (27年度)	<b>B</b>	①1歳6か月児健診時に、う蝕ハイリスクテストを実施し、ハイリスクの児に対し、教室及び3歳までの継続的な歯科健診を実施。 ②妊婦が身近な医療機関で受診できるよう、実施医療機関件数を確保するため、実施医療機関研修を年2回実施した。	138,717千円	143,908千円	<b>A</b>	利用者からは、「歯みがき方法を丁寧に指導していただけてよく理解できた」「継続的な健診を受診できたことで、むし歯もできずに3歳を迎えられた」などの意見があった。	<b>推進</b>	①88.7% ②11,880人	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
5	5	2		母子保健指導事業	第1子の母子訪問(新生児訪問)率	79.9% (25年度)	-	89.10%	B	第1子の母子訪問率を上げる為、母子訪問指導員の人員確保に取り組んだ。	80,746千円	78,491千円	B	母子の心身の健康を早期に把握することで支援につなげることができている。また、第二子以降の訪問についても、希望があれば対応している。	推進	95%	こども家庭課
6	5	2		産科・周産期病床の拡充	—	周産期救急連携病院:9病院(26年4月)	-	周産期救急連携病院:9病院	B	産婦人科診療所等と連携する周産期救急連携病院を中心に、周産期救急患者の受入れの円滑化を図った。	12,000千円	90,003千円	B	周産期救急病院の連携機能の充実により、周産期救急患者の円滑な受入ができています。	推進	(推進)	医療局医療政策課
7	5	2		小児救急拠点病院事業	—	小児救急患者受入件数:31,281件、小児救急拠点病院:7病院(26年4月)	-	小児救急患者受入件数:32,916件、小児救急拠点病院:7病院	B	○前年度に引き続き、市内7か所の小児拠点病院を中心に、小児科専門医の集約化等、小児救急医療体制の機能充実を図った。 ○小児救急医療体制が整備されている医療機関に費用の一部を助成し、休日夜間を問わない24時間の専門医による救急医療体制の確保を促進した。	200,000千円	28,718千円	B	医師の集約化が進んでおり、小児救急医療体制の安定稼働が実現しているが、依然として小児科医の過重労働など現場は厳しい状況にあり、体制維持と医師の勤務環境改善のため集約化をより一層推進する必要がある。	推進	(推進)	医療局医療政策課
8	5	2		小児救急に関する相談体制の充実	—	相談件数:61,872件(25年度)	-	小児救急電話相談(H27.4.1~H28.1.15):49,740件、救急電話相談(H28.1.15~H28.3.31):19,326	B	○平成28年1月15日から救急電話相談の対象者を小児から成人を含めた全年齢へと拡大し、受付電話番号を全国統一の「#7119」に変更。 ○緊急性が高い相談は119番に転送するなどサービス内容も拡充し、相談を受け付ける看護師の配置数の増員と医師の助言体制の整備も行った。	265,133千円	17,405千円	A	全年齢を対象とした救急相談窓口を提供することにより利用者の不安軽減に役立っている。	推進	(推進)	医療局医療政策課
9	5	2		小児医療費助成事業	—	対象者数(小学1年生まで):202,515人、受診件数:3,751,533件(25年度)	-	対象者数(小学3年生まで):238,963人、受診件数:3,985,692件(27年度)	B	健康保険に加入している小児を対象に、医療機関受診時の保険診療分の自己負担額を助成。 27年10月から、通院助成の対象年齢を、小学1年生までから小学3年生までに拡大(所得制限あり)。	8,052,778千円	7,890,044千円	B	—	推進	(推進)	健康福祉局医療援助課
10	5	2		小児慢性特定疾病医療給付	—	対象者数:3,113人(25年度)	-	対象者数:3,458人(27年度)	B	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付を行う。 28年1月から、小児慢性特定疾病児童本人、家族の不安解消を図るため、日常生活や学校生活を送る上での相談や助言を行う自立支援事業(相談支援)を実施。	686,570千円	695,422千円	B	—	推進	(推進)	健康福祉局医療援助課
11	5	3	☆	こんにちは赤ちゃん訪問事業	①訪問件数 ②訪問率	①26,409件 ②85.9%(25年度)	①25,229件 ②87.4%	①28,152件 ②91.0%	A	生後4か月までの乳児がいる家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供及び相談機関の紹介等を行うとともに、必要に応じて区と連携し、育児不安の軽減に取り組んだ。	90,719千円	90,002千円	A	利用者からは、「地域の情報を教えてもらえて役に立った」とか「地域の人(訪問員)と顔見知りになれてよかった」などの意見があった。 訪問員からは、訪問の約束をするまでに苦労があるものの、やりがいを感じているとの声が上がっている。	推進	①24,100件 ②91.5%	こども家庭課
12	5	4		産前産後ヘルパー派遣事業	①利用者数 ②派遣回数	①560名 ②5,649回(25年度)	-	①775人 ②7,369回	A	妊産婦が属する世帯で、日中家事又は育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を実施した。	28,830千円	28,719千円	B	利用者からは、産後の心身の不安定な時期に助かったとの声があった。 事業者からは、支援内容について利用者への周知を徹底してほしいとの意見があった。	推進	①725名 ②7,250回	こども家庭課
13	5	4		産後母子ケア事業	①産後母子デイケア利用人数 ②産後母子ショートステイ利用人数	①23人 ②66人(25年度)	-	①46人 ②96人	C	助産所に加え、産科医療機関にも委託することで、治療中の疾患がある人に対しても利用できるよう事業を拡大した。 各区において対象者の把握に努め、支援を実施したが、利用人数が伸びていない。対象となる母子を早期に把握し、確実に利用につなげられるよう、医療機関との連携を強化するなど、妊娠中・出産直後の相談支援の充実が課題となっている。	26,942千円	17,428千円	B	育児に強い不安のある母親に対してサポートを行うことで不安を取り除いたり、負担を軽減することができている	推進	①340人 ②980人	こども家庭課
14	5	4	☆	育児支援家庭訪問事業	①家庭訪問実施回数 ②ヘルパー実施回数	①4,135回(年間延べ) ②1,137回(年間延べ)(25年度)	①4,527回(年間延べ) ②1,713回(年間延べ)	①3,782回(年間延べ) ②1,490回(年間延べ)	C	子育てへの不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児不安の解決や不適切な養育の予防を目的として、育児支援家庭訪問員による育児の相談・支援及び育児支援ヘルパーによる家事・育児の支援を実施した。 各区において対象者の把握に努め、支援を実施したが、利用人数が伸びていない。家庭訪問やヘルパー派遣に対する抵抗感のある家庭への対応等が課題となっている。	140,691千円	108,157千円	B	育児支援家庭訪問事業については、対象者からの評価を求めることは困難。 育児支援ヘルパー事業については、事業者から様々な課題を持つ養育者への支援が難しいとの声があった。	推進	①6,614回(年間延べ) ②2,500回(年間延べ)	こども家庭課
15	5	4		産後うつ対策	—	—	—	—	B	「横浜市産後うつ対策のあり方検討会」を立ち上げ、検討を実施した	1,000千円	280千円	B	検討会委員の有識者や医療機関等から、予防・早期発見・早期治療についての取組課題が整理された	推進	(推進)	こども家庭課

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑥】地域における子育て支援の充実

#### ■これまでの主な取組

○28年1月から全区の地域子育て支援拠点において、専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報の提供や適切な支援機関を紹介する「利用者支援事業」を実施しました。

○28年3月に地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト（港北区）」を設置するとともに 親と子のつどいの広場を4か所、認定こども園及び保育所子育てひろば私立常設園を5か所、私立幼稚園等はまっ子広場常設園を3か所増設するなど、地域での親子の居場所の充実を図りました。

#### ■取組による成果

○地域子育て支援拠点が区内の子育て支援の中核的存在となり、施設や事業等の連携を進めたことで、子育て家庭を総合的に支え、安心して子育てできる地域のネットワークづくりにつながっています。また、地域子育て支援拠点に専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置したことで、子育てに限らず、親自身の悩みなど、個々のご家庭が抱える様々な相談に対応できるようになりました。地域との連携も強化し、相談者の気持ちに寄り添いながら、相談内容を整理したり必要に応じて関係機関につないだりすることで、子育ての不安や悩みの軽減につながっています。

○乳幼児人口が多い区に、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「地域子育て支援拠点サテライト（港北区）」を設置し、既存拠点の先出し施設（ランチ）として一体的に運営することで、区内の子育て支援の充実につながっています。

○子育て支援の必要性が高い地域に親と子のつどいの広場等を拡充しました。それにより、親子が共に様々な人との交流や豊かな体験ができ、子育て中の親子同士での仲間づくり、子育ての不安や悩みなどの軽減につながっています。

○本市の地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などの一部では、では、施設の利用者だった子育ての当事者がボランティアやスタッフになるなど、当事者発の活動展開の例が見られます。これは自らの子育てを支えられた経験が自分も周囲の人を支えたいという意識の高まりや行動の変化を喚起したもので、地域の子育て支援の一層の充実につながっています。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

○乳幼児人口の多い区に「地域子育て支援拠点サテライト」の整備を行うことで、子育て支援のさらなる充実を図ります。

○親子が気軽につどい、交流できる場として、身近な地域に親と子のつどいの広場等の拡充を行います。

○地域子育て支援拠点サテライトに専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置し、「利用者支援事業」を実施します。個別相談に対応し、既存拠点と連携しながら必要に応じて関係機関につなぐことで、子育て家庭の不安や悩みの軽減を図ります。

○子育て中の保護者がリフレッシュできるよう、乳幼児一時預かり事業等を推進し、一時的に子どもを預けることができる場の拡充を図ります。

○地域において子育て支援に従事するスタッフ等への研修の充実を図るほか、28年度から「子育て支援員研修」を実施し、人材確保につなげていきます。

#### <指標>

				＜27年度の振り返り＞				
No.	施策	指標	直近の現状値	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末の目標】	所管課
1	6	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数(週3日以上開設のもの) ①地域子育て支援拠点 ②親と子のつどいの広場 ③保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場	①18か所 ②50か所 ③52か所 (26年6月)	①19か所 ②55か所 ③61か所	①19か所 ②54か所 ③59か所	B	①23か所 ②70か所 ③74か所	子育て支援課
2	6	子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	83% (25年度)	-	-	-	88% (30年度)	企画調整課

#### <主な事業・取組>

				【直近の状況】				＜27年度の振り返り＞									
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
1	6	1	☆	地域子育て支援拠点事業	①利用者数 ②箇所数	①21,102人 (月間延べ) ②18か所 (25年度)	①22,210人 (月間延べ) ②19か所	①21,520人 (月間延べ) ②19か所	B	・平成28年3月末に市内初の拠点サテライトを港北区に整備し、市内19か所において実施。地域の理解や協力を得ながら、ニーズが高いエリアに整備を行った。 ・子育て中の親子が交流する場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供や、親子の居場所・交流の場づくりに取り組む団体や施設が交流し、連携して子育て家庭を支援できるようなネットワーク構築等に取り組んだ。	761,607千円	706,912千円	A	【利用者から】 ・子どもが楽しく安心して遊べる場として利用できる。 ・子育てについての知識や情報が増えたり、孤立感を感じるが減ったりした。 【事業者から】 ・資源の少ない地域に新たに拠点サテライトを増設したことで、市民の居場所や相談等のニーズに応えることができ、また、地域の支援関係者との連携強化を行うことができた。 ・地域関係者のネットワーク会議の事務局等を行ったり、地域関係者向けに研修を実施したりすること等により、地域連携や地域支援の充実へ寄与している。	推進	①27,170人 (月間延べ) ②23か所	子育て支援課
2	6	1	☆	親と子のつどいの広場事業	①利用者数 ②箇所数	①8,343人(月間延べ)(25年度) ②50か所(26年6月)	9,366人 (月間延べ) ②55か所	①9,168人 (月間延べ) ②54か所	B	平成28年2月に4か所増設し、市内54か所において実施 主にNPO法人などがマンションの一室や商店街の一角、民家などを活用して、子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育てに関する情報提供などを実施した。	331,283	301,137千円	B	【利用者から】 ・孤独な育児中でも、広場に行けば誰かが居てくれ、話を聞いてもらえると思うととても安心できた。 ・第2の実家のように、温かく見守って貰えて嬉しかった。 【事業者から】 ・利用者同士が顔を合わせて話をする場を提供することで子育ての不安解消、日常の情報交換が出来ている。	推進	①14,186人 (月間延べ) ②70か所	子育て支援課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
3	6	1	☆	保育所地域子育て支援事業、私立幼稚園等はまっ子広場事業	利用者数	保育所:4,676人(月間延べ) 幼稚園:3,406人(月間延べ) (25年度) 【参考】 ・保育所:32か所 ・幼稚園:20か所	8,336人 (月間延べ)	保育所:5,052人(月間延べ) 幼稚園:3,572人(月間延べ) 【参考】 ・保育所:36か所 ・幼稚園:23か所	B	・平成27年度から新規実施園の選定を再開 ・保育所地域子育て支援事業については、平成27年度に私立常設園を4か所選定し、平成28年4月現在、37か所で実施 ・幼稚園等はまっ子広場事業については、常設園が3か所増え、計23か所で実施 ・子育て中の親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施した。	246,089千円	209,736千円	B	【利用者から】 ・幼稚園に入るまでの間の育児相談もでき、親子共に同世代の交流ができる。 ・広い園庭で、身体を動かす遊び等、家では出来ない体験ができる。 【事業者から】 ・子育てに関する情報交換による不安解消に役立っている。	推進	14,866人 (月間延べ)	子育て支援課
4	6	2		子育て支援者事業	支援者会場数	175会場 (26年5月)	-	177会場	B	・新規会場及び解職者の補充のため、27年度中に15人の委嘱及び新任研修を実施 ・平成28年3月に1会場増設し、177会場において実施 ・地域の身近な施設で、子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流をすすめたり、相談に応じる子育て支援者会場を運営した。	74,769千円	69,431千円	B	【実施者から】 ・身近な地域で子どもを遊ばせながら相談できる場を提供・増設し、子育ての負担感・不安感の解消につながっている。 ・会場に来た0歳児の母親と子育ての先輩である1歳児の母親との交流を促す等、地域の親子の仲間づくりができています。	推進	180会場	子育て支援課
5	6	3	☆	乳幼児一時預かり事業	延べ利用者数(年間)	67,804人 (25年度)	79,788人	82,914人	B	理由を問わずに利用できる一時預かりを市内19か所において実施した。 (27年度新規選定事業者は無し)	271,393千円	264,627千円	B	【事業者から】 ・短期あるいは短時間の就労の方の受け皿となっている定期利用に加え、緊急利用、リフレッシュの機会、ちょっとした用事の際の預かりの場として在宅子育て家庭支援に繋がっている。 ・緊急利用では、遠方の区にお住まいの方からの利用相談も受けることがあり、実施施設の拡充も課題と思われる。	推進	87,840人	子育て支援課
6	6	3	☆	横浜子育てサポートシステム事業	延べ利用者数(年間)	45,799人 (25年度)	49,536人	53,791人	A	・平成27年10月に1か所区支部事務局を地域子育て支援拠点に移管し、専任のコーディネーターを常時3人配置したことで、機能強化を実施(栄区)。それにより、市内17か所の移管が完了(残り1か所)。 ・子どもを「預かってほしい人」と「預かる人」が会員として登録し、条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることで、地域ぐるみでの子育て支援を推進した。	188,701千円	177,640千円	B	【会員から】 ・身内のサポートが得られない、一時保育が利用できない等の状況の中、本事業が利用でき、大変助かった。 ・事前に利用会員とコーディネーターと提供会員との3者で打ち合わせをすることで安心感が得られ、活動がしやすくなった。 【事業者から】 ・コーディネーターが事前打ち合わせに同席する等して、会員間の調整や交流の支援をより丁寧に実施できている。 ・事業の広報・周知に努めたことで、会員数は増加しているが、提供会員が利用会員に比べて少ない。増え続ける利用ニーズに対して、提供会員の確保が課題となっている。	推進	57,953人	子育て支援課
7	6	2		子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	協賛店舗・施設数	4,380件 (25年度)	-	4,650件	B	・平成27年度も新規の協賛店を約300件開拓したが、閉店等の理由での辞退も多くあり、前年度比110件の増となった。 ・利用促進を図るため、協賛店舗・施設の情報掲載したハマハグおでかけマップを更新した。 ・全協賛店舗の情報をオープンデータ化し、データの活用を促進した。	9,610千円	5,516千円	B	【協賛店舗から】 ・ステッカーを見て親子がオムツ替え等に立ち寄ってくれて、子育て中の親子とコミュニケーションの機会となっている。 ・従業員の子育て支援に対する意識の向上に繋がっている。 ・事業を知らない方も多く、もっと市による広報が必要と感じている。 【利用者から】 ・安心して過ごせる、このような取組みは大変良いなどの声をいただいている。	推進	5,580件	子育て支援課
8	6	2		地域子育て支援スタッフの育成等		研修開催回数:8回、研修参加人数:241人(25年度)	-	研修開催回数:9回、研修参加人数:599人	B	・グループワーク形式による親子の居場所基礎研修や幼児安全法・乳幼児一時救命措置研修といった実践型の研修を中心に開催 ・地域における子育て支援の先進的な取組等を学び合う場としてフォーラムを開催(参加者349人)した。	2,343千円	1,425千円	B	【参加者から】 ・日頃の活動を振り返る良い機会となり、支援者としての姿勢について改めて意識するきっかけとなった。 ・ひろはのあり方を考えさせられた。 ・関係機関との連携の重要性を再認識し、業務に活かしていきたい。 【参加者従事施設から】 ・研修内容はもちろん、他施設の取組を学ぶ良い機会ともなっており、そこからの気づきについて施設内で共有し、利用者への対応に活用するほか、施設での企画にも活用している。	推進	(推進)	子育て支援課
9	6	4	☆	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施箇所数	モデル実施(1区) (26年度)	18か所	18か所	A	・平成28年1月に専任スタッフとして横浜子育てパートナーを1人ずつ配置し、市内全区18か所において子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の円滑な利用の支援を本格実施した。 ・実施にあたり、外部有識者による事業のあり方検討を踏まえ、マニュアルの策定、専任スタッフに対する研修を行った。	761,607千円	706,912千円	B	【実施事業者から】 ・身近な場所で相談者に個別的・継続的に関わることが出来ている。 ・広報・周知に努めたことで、新たな利用者がつながってくる等、地域の子育て支援の充実に寄与している。	推進	23か所	子育て支援課

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑦】ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止

#### ■これまでの主な取組

- 区役所での相談のほか、「ひとり親サポートよこはま」においても、ひとり親家庭の総合的な窓口として、情報提供や相談、交流の充実、就業支援、子どもへのサポートなどを、区役所や関係機関と協力・連携をしながら支援を実施しました。
- 区の女性福祉相談員及び横浜DV相談支援センターによる、来所、電話による相談を行い、支援が必要な被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行いました。
- 夫等からの暴力からの逃避や行き場のない、または短期間の入所が必要な母子に対し、母子生活支援施設において緊急一時保護を行いました。

#### ■取組による成果

- ひとり親家庭の総合的な自立支援により、ひとり親家庭の生活の安定と向上と、児童の健全な成長の確保するとともに、区役所に設置したジョブスポットと連携することで、効果的な就労支援を行いました。
- DV被害者等の相談体制の確保や相談窓口の周知、DVに対する正しい理解の普及啓発を行い、相談・支援を必要とする人に対する支援を行いました。
- 母子生活支援施設への入所や生活訓練等により、居住場所の確保と将来の安定した生活再建に向けて支援しました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 困難を抱えるひとり親家庭の総合的な支援に向け、引き続き、区や関係機関との連携を図ります。
- 経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭の生活の安定と自立に向け、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を拡充するとともに、28年8月から児童扶養手当の第2子以降の加算額を増額するなど個々の家庭の状況に応じた支援を推進していきます。
- DVの根絶・DV被害者の自立に向けた支援については、「第4次男女共同参画行動計画」の中にも位置づけられており、広報・啓発の充実を図るとともに、被害者に対して切れ目のない支援を可能とするよう、関係機関や民間団体との連携を推進します。

#### <指標>

				<27年度の振り返り>				
No.	施策	指標	直近の現状値	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末の目標】	所管課
1	7	ひとり親家庭の就労者数	314人 (25年度)	-	307人 (27年度)	<b>B</b>	1,900人 (6か年累計)	こども家庭課
2	7	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人 (25年度)	-	4,012人 (27年度)	<b>C</b>	5,300人	こども家庭課

#### <主な事業・取組>

										<27年度の振り返り>							
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	【直近の状況】			進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
						計画策定時	H27目標値	28年3月末時点									
1	7	1		ひとり親家庭等自立支援事業	①ひとり親家庭の就労者数 ②ひとり親家庭自立支援事業利用者数	①314人 ②4,627人 (25年度)	-	①307人 ②4,012人 (27年度)	<b>C</b>	ひとり親サポートよこはまにおいて、就労支援のほか、子育てや法律相談など総合的な支援を実施した。 家庭生活支援員の派遣による家事・育児援助や、資格や技術を取得するための給付金事業を実施した。	165,250千円	156,497千円	<b>B</b>	様々な困難を抱えるひとり親家庭に対しては、総合的な支援が必要。	<b>推進</b>	①1,900人 (26年度から6か年累計) ②5,300人	こども家庭課
2	7	1		ヘルパーの派遣事業	—	(実施)	-	家庭生活支援員事業: 延べ利用者数 555人	<b>B</b>	一時的に家事・育児等の支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣した。	12,999千円	20,716千円	<b>B</b>	【利用者】 一時的ではなく継続的に利用できるようにしてほしい。 【実施事業者】 適切な支援内容、利用頻度や期間の判断に苦慮している。	<b>推進</b>	(推進)	こども家庭課
3	7	1		保育所への優先入所	—	(実施)	-	実施	<b>B</b>	未就学児のいるひとり親家庭の親が、安心して就労・求職活動等が行えるよう、保育所入所時の優先度をアップしています。	-	-	<b>B</b>	市民からの提案等でも取組の必要性を認められている。	<b>推進</b>	(推進)	保育・教育運営課
4	7	1		市営住宅入居時の優遇	—	(実施)	-	・新たな子育て支援として、平成26年10月募集から開始した、子育て世帯限定住宅募集について、対象住宅を拡大して、実施した。	<b>B</b>	・市営住宅の入居者募集に際して、多子世帯、母子・父子世帯、子育て世帯、DV被害者世帯について、当選率を一般組の3倍とする優遇制度を実施した。 ・市営住宅の申込資格である収入基準(世帯の月取額)について、子育て世帯は、一般世帯に比べて緩和を行った。 ・子育て世帯の対象を、「同居者に小学校就学前の子がいる世帯」から、「同居者に中学校卒業程度までの子がいる世帯」までに拡大し、より幅広い世代の入居を促す取り組みを実施した。 ・一部の市営住宅において子育て支援として、子育て世帯について当選率を一般組の10倍とする優遇を実施し、子育て支援倍率優遇住宅として平成27年4月募集では84戸、平成27年10月募集では89戸を募集した。 ・新たな子育て支援として、一部の市営住宅において、子育て世帯限定住宅として、平成27年4月募集では20戸、平成27年10月募集では34戸を募集した。	-	-	<b>B</b>	■利用者・実施事業者の意見・評価 高齢化が進む団地自治組織では、子育て世帯など若い世代の入居を促進することにより、地域の活性化が図れる。 ■今後の課題 住宅困窮度の高い者の救済とのバランスを取りながら、引き続き検討することが求められる。	<b>推進</b>	(推進)	建築局市営住宅課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
5	7	1		民間住宅あんしん入居	—	(実施)	-	相談件数:5821件 利用件数:2069件	B	民間賃貸住宅への入居が困難なひとり親世帯等に対して、民間の協定保証会社や協力不動産店等との連携による入居支援を行うとともに、利用の促進に向けた関係者との連絡調整会議を実施しました。 相談件数:265件 利用件数:27件 連絡調整会議の開催	3,460千円	3,332千円	B	不動産店や物件の持ち主にとっても利用しやすくなるような取り組みが求められている。	推進	(推進)	建築局住宅政策課
6	7	1		母子生活支援施設	—	利用延べ世帯数197世帯(25年度)	-	月平均126世帯	B	18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、様々な事情から支援を必要としている場合に、安心して自立に向けた生活を営める母子生活支援施設を運営した。	572,396千円	601,389千円	B	・女性相談件数が増加している一方で、携帯電話等の施設生活における制限から利用者が伸び悩んでいる。 ・養育支援等のDV被害以外の潜在ニーズの掘り起こしを求められている。	推進	(推進)	こども家庭課
7	7	1		母子・父子家庭自立支援給付金事業	—	自立支援教育給付金支給者数:26人 高等技能訓練促進費支給数:151人(25年度)	-	自立支援教育給付金支給者数:18人 高等職業訓練促進給付金支給数:141人(27年度)	C	適職に就くために必要な技術や資格の取得を支援する自立支援教育訓練給付金事業を実施した。 経済的自立に効果的な資格取得を支援する高等職業訓練促進給付金事業を実施した。	103,539千円	86,206千円	B	・家事・育児と修業の両立のためには、給付金の受給が必要。 ・より利用しやすくなるように、対象資格の拡大を検討してほしい。	推進	(推進)	こども家庭課
8	7	1		児童扶養手当・児童手当	—	児童扶養手当受給者数: 21,078人、児童手当受給者数: 307,405人(25年度)	-	児童扶養手当受給者数:23,251人、児童手当受給者数: 303,572人	B	児童扶養手当及び児童手当の支給。	児童扶養手当 10,325,624千円 児童手当 57,934,676千円	児童扶養手当 9,629,703 児童手当 56,663,316	B	特に意見なし	推進	(推進)	こども家庭課
9	7	1		ひとり親家庭等医療費助成事業	—	対象者数: 44,146人、受診件数: 628,890件(25年度)	-	対象者数41,255人、受診件数:629,192件(平成27年度)	B	健康保険に加入している母子家庭・父子家庭・養育者家庭等の方を対象に、医療機関受診時の保険診療分の自己負担額を助成。	1,743,403千円	1,796,560千円	B	特に意見なし	推進	(推進)	医療援助課
10	7	1		母子・父子・寡婦福祉資金貸付	—	貸付件数:795件	-	貸付件数:687件	B	母子・父子・寡婦世帯に修学資金などの福祉資金の貸付けを実施。	498,122千円	337,206千円	B	貸付金の振込時期等、母子世帯等が貸付制度を利用しやすくなるような取組の検討が必要。	推進	(推進)	こども家庭課
11	7	1		寄り添い型学習等支援事業(基本施策②再掲)	実施区数	12区(25年度)	-	18区(27年度)	A	生活保護世帯及び生活困窮状態にある家庭、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等を対象に、13区で学習支援、7区で生活・学習支援を実施した。	69,315千円	69,536千円	A	学習支援においては、利用者から勉強がわかると楽しい、事業に参加してよかったという意見が聞かれた。また、生活支援を実施することにより、あいさつができるようになった、身の回りを片付けられるようになった、簡単な調理ができるようになった等、支援による成長が見られている。さらに、さまざまな大人に支えられ、子どもたちの自己肯定感が高まっているようだという声も聞かれた。	推進	18区	青少年育成課
12	7	2		女性相談保護事業	—	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,831件 区福祉保健センター来所相談件数:1,759件(25年度)	-	横浜市DV相談支援センター専用電話:1,936件 区福祉保健センター来所相談件数:2,219件(27年度)	B	区の女性福祉相談員及び横浜DV相談支援センターによる、来所、電話による相談を行い、支援が必要な被害者等に対する緊急一時保護支援、その後の生活再建に向けた、訪問、同行支援を行った。各種DV証明書の発行業務も行い、DV被害者の生活再建支援を行った。 横浜市DV相談支援センター機能として、相談員や職員へのスーパーバイズを行い、相談支援を円滑に図るとともに、研修等を行い、組織的体制の強化や人材育成にも取り組んだ。	103,950千円	105,540千円	A	相談件数が増え、啓発による周知による潜在層の掘り起こしができていることが考えられる。 また他機関との連携も図れるようになった。(関係機関連絡会)	推進	(推進)	こども家庭課
13	7	4		女性緊急一時保護施設補助事業	—	実施施設数: 5か所(25年度)	-	実施施設数:4か所(27年度)	B	女性相談事業の中で、DV被害者の逃避のためや居を失った女性と同伴児に対し、緊急時に保護できるよう、受け入れ先の安定的な確保と、自立した生活のため、DV被害者等支援を行う民間団体に補助金を出し、保護と自立に向けた支援を行った。	33,013千円	30,664千円	A	例年8月に予算要望をもらい、必要な補助金、施策・事業への意見交換を行っている。一定の予算反映はなされてきているが、更なる課題に対する自立に向けた施策や支援がまだまだ必要である。	推進	(推進)	こども家庭課
14	7	4	☆	母子生活支援施設緊急一時保護事業	利用世帯数	62世帯(25年度)	72世帯(27年度)	67世帯(27年度)	B	夫等からの暴力からの逃避や行き場のない、または短期間の入所が必要な女性とその同伴児に対する当面の生活場所と身体の安全確保をのために、民間の母子生活支援施設での緊急一時保護を実施し、母子の福祉の向上を図った。	54,227千円	47,030千円	A	緊急一時保護件数が前年度より増加。行政との連携も図られ、母子生活支援施設への移行もスムーズにできつつある。	推進	82世帯	こども家庭課
15	7	3		加害者更生プログラムの実施に向けた支援	—	実施施設:1か所(25年度)	-	実施施設:1か所(27年度)	B	DV防止のための加害者の更生のため、更生プログラムを実施している団体に補助金を出し、DV加害者更生支援を行った。	1,000千円	1,000千円	A	受講者のアンケートでは一定の意味があったという評価があるが、効果については今後も検討が必要。	推進	(推進)	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
16		7	3	DVIに対する正しい理解の普及啓発、相談窓口の周知	—	(実施)	-	(実施)	B	リーフレットを配布し、DVIについての啓発と相談電話の周知を行った	-	-	A	相談件数が上がっており、啓発による周知による潜在層の掘り起こしができていることが考えられる。	推進	(推進)	こども家庭課
17		7	3	若者向けデートDV予防啓発	—	デートDV防止講座(教育関係者向け講座含む) 実施回数: 24回、延べ受講人数: 4,668人(25年度)	—	・デートDV防止出前講座の実施 ・各学校が防止講座を自主実施していけるよう各 市立中学校(148校)・高 等学校(9校11科)・特別 支援学校(12校)に対し て、教員向け資料「デー トDV予防啓発教材セッ ト」を活用した講座実施 を働きかけた。 ・成人式において、配布 冊子への記事掲載や会 場モニターで動画放映 など、デートDVに関する 広報・啓発を実施した。	B	デートDV予防啓発のため、出前講座を実施するとともに、各校での講座の自主実施を働きかけた。  ・デートDV防止出前講座の実施 ・各学校が防止講座を自主実施していけるよう各 市立中学校(148校)・高 等学校(9校11科)・特別 支援学校(12校)に対し て、教員向け資料「デー トDV予防啓発教材セッ ト」を活用した講座実施 を働きかけた。 ・成人式において、配布 冊子への記事掲載や会 場モニターで動画放映 など、デートDVに関する 広報・啓発を実施した。	195千円	168千円	B	教員向け資料によって、各教員が自主的にデートDV防止講座を実施できるよう、働きかけた。 また、若者に、デートDVを身近な問題として考えてもらうきっかけとなるよう、成人式での啓発等が実施できた。	推進	(推進)	男女共同参画推進課

# 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

## 【基本施策⑧】 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

**■これまでの主な取組**

- 児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止や深刻化防止に向けて区と児童相談所との連携強化を図り、確実な支援の進行管理を行う取組を進めました。
- 区を要保護児童対策地域協議会の事務局とし、関係機関への研修や実務者会議の実施、個別ケース検討会議の開催の拡充等を行いました。

**■取組による成果**

- 児童虐待防止に向けた取組として、広報・啓発の実施、関係機関との連携強化に取り組み、関係者のネットワークづくりや子どもや家庭を支える支援などの取組を着実に進めました。
- 区や児童相談所による在宅での養育支援の充実や施設等からの家庭復帰の促進等により、児童養護施設の入所待ち児童数は、計画策定時と比較し、2か年で69人減少しました。

**■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）**

- 「横浜市子供を虐待から守る条例」（26年11月施行）の制定を踏まえ、関係機関との連携強化、人材育成、家庭訪問、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりを行い、より一層の児童虐待防止への取組を推進します。
- 家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、現在整備中の「（仮称）横浜中里学園」について、引き続き29年4月の開所に向けて工事を着実に進めるとともに、開所後のスムーズな運営に向けた人材育成、引継等の準備を進めます。
- 社会的養護を必要とする児童の委託先を里親優先で検討するなど、里親等による養育支援を一層推進します。
- 「横浜型児童家庭支援センター」の全市的な展開を推進します。
- 児童虐待について、発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図ることを目的とした児童福祉法の一部改正を受け、本市の相談や支援体制の強化について、今後検討していきます。

<指標>

				<27年度の振り返り>				
No.	施策	指標	直近の現状値	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	【31年度末の目標】	所管課
1	1	虐待死の根絶	1件／年 (25年度)	-	3件／年	C	0件	こども家庭課
2	1	児童養護施設の入所待ち児童数	198人 (25年度)	-	129人	B	0人	こども家庭課

<主な事業・取組> <27年度の振り返り>

					<27年度の振り返り>												
No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	【直近の状況】			進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
						計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点									
1	8	1	☆	児童虐待防止啓発地域連携事業	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数	897件 (25年度)	951件	1,408件 (27年度)	A	児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との一層の連携強化、人材育成、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりの推進、子どもや養育者に直接かかわりのある関係者による個別ケース検討会議の開催など、児童虐待の早期発見と適切な支援を行った。	23,662千円	40,832千円	A	オレンジリボンたすきリレーなど、市民向けの啓発を実施し、地域の参加者も増えている。また、関係者による個別ケース検討会議の開催回数も増加し、地域との連携強化が図られている。	推進	1,380件	こども家庭課
2	8	1		児童相談所等の相談・支援体制の充実	—	(実施)	-	実施	B	区と児童相談所の共通の情報管理システムの導入により連携を強化し、区と児童相談所で虐待相談・通告の対応を行った。	-	-	A	区と児童相談所における虐待相談対応件数が増加しており、早期の支援につながっていると考えられる。	推進	(推進)	こども家庭課
3	8	1		保育所での見守り強化	—	(実施)	-	実施	B	児童虐待の再発防止や深刻化防止のため、被虐待児を優先的に保育所等に入所させ、見守りを行うとともに、市立保育所においては必要となる保育士の配置、民間保育所等については保育士等を確保するための経費の助成を行った。	市立 20,536千円 民間 24,557千円	市立 17,392千円 民間 69,355千円	B	助成制度により、必要な保育士の確保ができており、保育所での見守り強化の体制が確保されている。	推進	(推進)	保育・教育運営課
4	8	2		民間児童福祉施設整備事業	民間児童養護施設数	9施設 (25年度)	-	9施設	B	29年4月の開所に向けて、（仮称）横浜中里学園の既存建物（県立中里学園職員公舎建物）の解体工事、新築建物の設計を完了し、新築工事に着手した。	120,946千円	79,718 (繰越: 29,572)	A	児童養護施設の入所待ち児童の減につながる整備である。	休止・廃止	10施設	こども家庭課
5	8	2		児童福祉施設等の運営	—	(実施)	-	46施設 (市内委託施設数)	B	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親への委託、母子家庭の母子生活支援施設の入所、妊産婦の助産施設への入所等の行政措置等にかかる費用を支弁した。	5,061,361千円	5,381,113千円	B	関係法令等に従い、適切に執行する必要がある。	推進	(推進)	こども家庭課
6	8	3		里親推進事業	里親委託率	12.1% (25年度)	-	13.5%	C	社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、里親委託の推進を行った。養育里親について理解を広め、里親登録を増やすため、児童相談所で開催していた里親制度説明会を区役所でも実施した。全登録里親に委託意向調査を実施し、候補児童とのマッチングに活用した。また養育里親の親しみやすい愛称を一般公募し、「よこはまポートファミリー」に決定した。	10,029千円	9,492,331千円	B	家庭的な環境で養育できる児童を増やすため、里親登録数やファミリーホームを拡充する必要がある。	推進	22%	こども家庭課

No.	施策	方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27 目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
7	8	4	☆	子育て短期支援事業	①宿泊を伴う「ショートステイ」の利用者数 ②夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」の利用者数	①56人(年間延べ) ②1,212人(年間延べ)	①131人(年間延べ) ②2,068人(年間延べ)	①721人(年間延べ) ②2,570人(年間延べ)	B	児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等で養育預かりを行った。	40,471千円	44,110千円	A	地域の中での見守り、養育ができることで、保護者のレスパイトケアとして有効性が高い。	推進	①287人(年間延べ) ②5,526人(年間延べ)	こども家庭課
8	8	4		横浜型児童家庭支援センターの運営	児童家庭支援センター施設数	6施設(25年度)	-	6施設	C	子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるように、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し、子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言等を行った。新たに3区の運営法人を決定した。	125,715千円	87,119千円	A	地域の身近な相談支援機関として、有効性が高い。	推進	18施設	こども家庭課
9	8	5	☆	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数 ②ヘルパー派遣回数	①2,816回(年間延べ) ②4,599回(年間延べ)	①3,313回(年間延べ) ②5,432回(年間延べ)	①3,009回(年間延べ) ②7,118回(年間延べ)	A	虐待防止・再発防止のため保護者の身体的・精神的な負担軽減や家族の変化等をいち早く察知するモニタリング的な効果をあげている。	62,118千円	70,369千円	A	特に家事・保育園送迎など養育の実質的な援助を行うことで保護者の負担軽減となっている。	推進	①4,837回(年間延べ) ②7,932回(年間延べ)	こども家庭課
10	8	5		施設等退所後児童のためのアフターケア事業	支援拠点箇所数	1か所(25年度)	-	1か所	B	児童養護施設等退所者に対し、就労や進学、生活全般の様々な相談に応じ、情報提供を行った。また、退所者が気軽に集える居場所「Port For」を引き続き運営した。資格等支援事業については、1名が運転免許を取得、15名の進学者へ自立生活資金を、5名の進学者へ初年度納入金を支弁した。	33,834千円	33,608千円	A	居場所の利用者、個別支援が必要なケースが増加している。困難ケースへの支援スキルの獲得や児童養護施設等との連携、居住場所や就労支援の充実が課題である。	推進	2か所	こども家庭課

## 【平成27年度】横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

### 【基本施策⑨】ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切に作るまちづくりの推進

#### ■これまでの主な取組

- 地域子育て支援拠点等における父親向け育児支援の取組やウェブサイトでの情報発信等により、市民向けにワーク・ライフ・バランスや育児参加の促進のための普及啓発に取組むとともに、講師派遣や勉強会により企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援しました
- 男女が共に働きやすい職場づくりを認定するよこはまグッドバランス賞を継続するなど、将来の子育て世代に向けた情報提供を進めました。
- 子どもを大切に作る社会的な機運を醸成するため、子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）やトツキトウカYOKOHAMAプロジェクト等を企業等と推進しました。

#### ■取組による成果

- 市民と企業双方に向けた普及・啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めました。
- 子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ」）やトツキトウカYOKOHAMAプロジェクト等地域社会全体で子育て家庭を応援する具体的な取組の推進により、妊娠中や子育て中の方が安心して楽しく地域で過ごせる社会的な機運の醸成に努めました。

#### ■今後の取組の方向性（計画推進に向けた課題、新たな行政課題への対応など）

- 市として、身近な地域での父親育児支援講座の開催などによる市民向けの啓発や企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」を通じた企業等への取組支援を行います。また、長時間労働の是正、雇用環境の改善などについて、国等に対して必要な働きかけを行うなど、ワーク・ライフ・バランスの推進と多様な働き方ができる職場環境づくりを推進します。
- 幅広い世代に地域の子ども子育て支援への参加を広げる取組や将来の子育て世代に向けた赤ちゃんとのふれあいの場の提供、子育て中の方からのメッセージなどの情報発信を通じ、子どもを大切に作る社会的な機運の醸成に取り組みます。

#### <指標>

No.	施策	指標	直近の現状値	H27 目標値	<27年度の振り返り>		【31年度末の目標】	所管課
					28年3月末時点	進捗状況		
1	1	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	28.1% (25年度)	-	26.5%	C	40%	政策局男女 共同参画推 進課

#### <主な事業・取組>

No.	施策	方向性	確保 方策	事業・取組名	目標	【直近の状況】		進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末 の目標】	所管課
						計画策定時	H27 目標値									
1	9	1		企業の認定制度「よこはまグッドバランス賞」	—	(実施)	-	A	企業向けセミナーなどの広報を進め、昨年度の実績(38件)を大きく上回る55事業所の認定につながったことで、中小企業における女性も男性も働きやすい職場づくりを推進した。 【参考】 平成27年 6月29日～8月21日：募集期間 9月30日：第1回よこはまグッドバランス賞認定委員会 12月1日：第2回よこはまグッドバランス賞認定委員会(認定事業所決定) 平成28年 3月24日：認定・表彰式	1,840千円	2,346千円	B	【受賞した事業所からの声】 ・受賞によって、会社が従業員のワーク・ライフ・バランス推進やキャリアアップを支援していることが明確になり、従業員の意欲向上になった。 ・受賞を機に、男女がともに働きやすい職場であることが社外にも伝わり、女性の応募も増加した。	推進	(推進)	政策局男女 共同参画推 進課
2	9	1		中小企業女性活用推進事業	参加企業数	参加企業募集開始 (26年6月)	-	B	女性の活躍を積極的に考える中小企業に対し、先進的な事例の検証やワークショップなどを行うセミナーを開催し、女性活躍を推進する企業の様々な取組を支援しました。また、女性活躍推進を目的に社内環境の改善に着手する企業に対して、その費用の一部を助成した。	12,000千円	12,064千円	A	セミナー参加者は、女性の活躍を後押しし、継続的に雇用する仕組みを整備することで、安定的に労働力が確保でき、効率的な経営により業績向上につながる等、積極的に取り組むことの重要性を理解できたとの意見があった。また、社内環境を整備することで、労働環境が改善し、女性社員のストレス軽減や仕事に対する意識向上が感じられたとの意見があった。	推進	60社	経済局経 営・創業支 援課
3	9	1		企業内の取組への支援	企業向け勉強会や研修等の開催	5回 (25年度)	-	B	・企業内研修等への講師派遣(実績:4事業所・団体) ・企業担当者向けワーク・ライフ・バランス勉強会 (実績:1回 テーマ:女性の活躍推進と企業内での両立支援施策)	600千円	500千円	B	勉強会に参加した方に満足度を問うアンケートを実施した結果、すべての人が「満足」または「やや満足」と回答している。	推進	6回	企画調整 課
4	9	1		共に子育てをするための家事・育児支援	父親向け講座等の実施	7区 (25年度)	-	A	・啓発冊子「パパブック」を作成し、子育てイベントや区等で配布しました。 ・父親向け講座の開催や父親育児支援の取組を全区の地域子育て支援拠点等で実施した。 ・父親向け育児支援に関する情報発信のため、ウェブサイト「ヨコハマダディ」を運営した。	4,842千円	3,949千円	A	啓発冊子や父親育児支援講座についての問合せを多く頂いており、地域からのニーズの高さが伺える。	推進	18区	企画調整 課

No.	施策方向性	確保方針	事業・取組名	目標	計画策定時	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額(千円単位)	27年度決算額(千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
5	9	1	女性起業家支援	—	女性起業家支援相談件数:1,066件(25年度)	—	1,245件	B	女性向けスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」の運営、相談対応、セミナー等を実施した。 また、男女共同参画センターでは、「女性起業UPルーム」での情報収集・提供やナビゲーターによる相談、起業セミナー等を実施した。	15,812千円	13,416千円	B	【F-SUSよこはま】 昨年と比べ窓口相談件数は、減少しているものの、女性起業家支援を開始した23年度からの推移としては、以前として増加基調(23年度464件、24年度620件、25年度868件、26年度1273件)であり、潜在的な支援ニーズがある。引き続き、女性の起業を促進する支援が必要である。 【男女共同参画センター】 横浜市における年代別の女性の労働力率は、30歳代以降、全国平均よりも低く、再就職率も低い状況にある。しかし、現在、就労していても就業意向のある女性は多いと思われることから、しごとに関する情報や就活のスキル等を提供する事業は、今後ますます求められる。よって、2016年度は拡充して実施する。	推進	(推進)	政策局男女共同参画推進課 経済局経営・創業支援課
6	9	1	女性の再就職支援	—	(実施)	—	(就職サポートセンター) ・キャリアブランクのある女性のインターンシップ参加者:46人  (男女共同参画センター) 講座数:3コース	B	市民向けの総合案内窓口である「横浜市就職サポートセンター」を運営し、個別相談や就職支援セミナー、キャリアブランクのある女性・若者を対象としたインターンシップなどの就労支援プログラムを実施した。 また、男女共同参画センターでは、女性の再就職を支援する再就職準備「講座ルトラヴァイエ」、「女性のための再就職応援セミナー」等を実施した。	39,536千円	39,992千円	B	【横浜市就職サポートセンター】 女性の個別相談の延べ人数は26年度の490人に対し、27年度は885人となり、キャリアブランクがある女性の相談数も増加している。また、キャリアブランクがある女性のインターンシッププログラムの参加者数を、26年度30人から27年度は45人に拡大したところ、46人の参加があった。女性の再就職意欲が活発化している傾向が伺えることから、引き続き女性の再就職支援を実施する。 【男女共同参画センター】 「女性としごと応援スクール」は、利用者への満足度アンケートで「大変役立った」「役立った」との回答が98%であった。「講座ルトラヴァイエ」は「長いブランクを経て仕事を始めることに対する不安が、この講座を受けることで小さくなりました」「人生のターニングポイントになったと思う。転職して一年未満だったのが仲間を得られたことが何より嬉しかった」との感想が寄せられ、全員が大変満足と答えた。しかし、有料5000円で実施したため、無料講座との差異や優位性をアピールできず、参加者数は定員を大きく割り込んだ。 無料の女性の再就職支援セミナーは、2コース実施し、延べ57人が参加した。採用側の視点、就活相談員やインターンシップ等の情報提供、自分を振り返り人前で発表するワーク等を行い、「大変満足」「満足」と答えた参加者が90%と高評価を得た。	推進	(推進)	経済局雇用労働課 政策局男女共同参画推進課
7	9	2	祖父母世代に向けた孫育て支援	孫育て講座等の実施	8区(25年度)	—	18区	B	祖父母世代を対象とした自身及び地域の孫育てや地域ぐるみの子育てについての情報を掲載した冊子「まごまご応援ブック」を全区の区役所及び地域子育て支援拠点等に配布し、普及啓発に取り組んだ。	600千円	216千円	B	啓発冊子や孫育て講座についての問合せを多く頂いており、地域からのニーズの高さが伺える。	推進	(推進)	企画調整課
8	9	2	学生・未婚者に向けた啓発・情報提供	学生や未婚者に向けたセミナー等の開催	(実施)	—	4回	B	結婚を希望する方への自身の働き方や生き方を考えることを目的としたセミナー(1回)や、子の結婚を望む親向けの結婚情報提供講座(1回)、市内の大学生でのキャリアデザインセミナー(2校各1回)を開催した。 また、「成人の日」を祝う集い式典(参加者25,259人)において、ライフプランについて考える機会となる啓発動画の作製、上映や、結婚や妊娠、出産、子育てなどのライフステージを考える冊子を作成(25,000部:平成28年3月発行)。	4,000千円	3,915千円	B	【セミナー等の参加者アンケート結果】 結婚を希望する方に向け:84%が「大変良かった・良かった」と回答。また、「結婚に前向きな気持ちになった」などの意識の変化がみられた。 子の結婚を望む親向け:87%が「大変良かった・良かった」と回答。 大学生向け:89%が「大変役に立った・役に立った」と回答。	推進	11回(年間)	企画調整課
9	9	2	「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進	—	(実施)	—	(推進)	B	トツキトウカ横浜実行委員会との共催により、区役所や地域子育て支援拠点等を通じて詩の募集を行い、詩集「トツキトウカYOKOHAMA2015」を企業協賛により発行した。妊娠中や乳児がいる家庭だけでなく、学校の授業や課外活動等で活用した。 【詩集】 ・トツキトウカYOKOHAMA2015 50,000部発行(平成27年3月) 【活用】 ・市内産科・小児科、子育て支援施設、区役所等における配布 ・小・中学校での「いのちの授業」等での活用 ・イベント等におけるパネル展示、冊子配布等(商業施設等において実施)	100千円	99千円	B	「トツキトウカYOKOHAMA」について、子どもを産み育てることの夢と希望、命の大切さを社会全体で共有するための貴重な役割を果たしているとの声が多く寄せられている。 小・中学校においても、授業や学校行事、朝読書などで活用してもらい、子どもたちが「いのち」や「生きること」について考える機会とすることが増えてきており、児童・先生からの反響も多い。	推進	(推進)	企画調整課
10	9	2	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	協賛店舗・施設数	4,380件(25年度)	—	4,650件	B	・平成27年度も新規の協賛店を約300件開拓したが、閉店等の理由での辞退も多くあり、前年度比110件の増となった。 ・利用促進を図るため、協賛店舗・施設の情報掲載したハマハグおでかけマップを更新した。 ・全協賛店舗の情報をオープンデータ化し、データの活用を促進した。	9,610千円	5,516千円	B	【協賛店舗から】 ・ステッカーを見て親子がオムツ替え等に立ち寄ってくれて、子育て中の親子とコミュニケーションの機会となっている。 ・従業員の子育て支援に対する意識の向上に繋がっている。 ・事業を知らない方も多く、もっと市による広報が必要と感じている。 【利用者から】 ・安心して過ごせる、このような取組みは大変良いなどの声をいただいている。	推進	5,580件	子育て支援課
11	9	3	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業	①鉄道駅舎へのエレベーター等の設置(1日の利用者3,000人以上の駅が対象) ②ノンステップバスの導入促進	①143駅 ②導入率:63.4%(25年度)	—	①144駅 ②導入率:65.2%	B	①JR菊名駅の事前協議(H29 使用開始予定) ②27年度の補助台数は、市営0台、民営50台(江ノ島電鉄1台、神奈川中央交通38台、相鉄バス6台、東急バス5台)	①0千円 ②28,664千円	①0 ②27,569	B	①、②ともに毎年予算要望があり、市民ニーズは高い	推進	32年度までに ①149駅 ②導入率:70% *国の目標	健康福祉局福祉保健課

No.	施策方向性	確保方策	事業・取組名	目標	計画策定時	H27目標値	28年3月末時点	進捗状況	27年度の取組	27年度予算額 (千円単位)	27年度決算額 (千円単位)	有効性	利用者・実施事業者の意見・評価	今後の展開	【31年度末の目標】	所管課
12	9	3	地域子育て応援マンションの認定	認定戸数	4,300戸 (25年度)	—	5,346戸	A	施設・構造面で子育てにやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンション「横浜市地域子育て応援マンション」の認定を事業者との調整を進め、31年度末の目標を上回る成果を上げるとともに、新たに入居者に対するアンケートを実施し、有効性の把握を進めた。 計画認定1件362戸(保土ヶ谷区)、本認定1件373戸(緑区)	100千円	0千円	A	入居者へのアンケートでは地域子育て応援マンションの認定が入居の大きな判断材料の一つとなっている	推進	4,900戸	建築局住宅政策課
13	9	3	子どもの事故予防啓発事業	—	子どもの事故予防啓発リーフレット発行: 60,000部 保育所訪問運動指導: 4区20園で実施 (25年度)	—	子どもの事故予防啓発リーフレット発行: 40,000部 保育所訪問運動指導: 6区28園で実施	B	・子どもの事故予防啓発リーフレット発行: 40,000部 ・保育所訪問運動指導: 6区28園で実施 ・保育士向け運動指導研修用DVDの作成	2,400千円	1,763千円	B	受講した保育士へアンケートを実施した結果、「子どもの体力(運動能力)向上に関する考え方に影響があった」との回答が80%、「子どもたちの運動能力の向上につながった」との回答が66%あり、事故予防の啓発を図ることができた。	推進	(推進)	企画調整課
14	9	3	地域防犯活動支援事業	—	(実施)	—	実施	B	各区の実情に応じた防犯関係事業に対して予算を配付したほか、市域での犯罪発生の実態に応じた啓発活動等を実施しました。また、民間企業等と連携した「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、「横浜市子どもの安全の日」における広報・啓発活動の実施などにより、見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進しました。	29,157千円	23,248千円	B	横浜市子どもの安全啓発イベント(平成27年10月12日にクイーンズスクエアにて開催)では約1万5千人の来場者があり、効果的な啓発を行うことができた。	推進	(推進)	市民局地域防犯支援課
15	9	3	交通安全教育の推進 (幼児交通安全教育指導)	—	保育所・幼稚園訪問指導回数: 158回 (25年度)	—	保育所・幼稚園訪問指導回数: 184回 (27年度)	A	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。	6,875千円	7,504千円	A	着ぐるみによる幼児交通安全教室は参加者や実施園からも好評であり、「毎年来てほしい」などの要望がある。会場の広さや駐車場有無の理由で着ぐるみ指導の行えない園のためにパペットを利用した教室も開催し高評価を得ている。	推進	(推進)	道路局交通安全・自転車政策課